

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社不二家 代表取締役社長 河村 宣行
【住所又は本店所在地】	東京都文京区大塚二丁目15番6号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和6年12月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	B - R サーティワン アイスクリーム株式会社
証券コード	2268
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社不二家
住所又は本店所在地	東京都文京区大塚二丁目15番6号
事務上の連絡先及び担当者名	常務執行役員経理本部長 安井 泰宏
電話番号	03-5978-8430

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 9
訂正される報告書の報告義務発生日	令和6年11月15日
訂正箇所	変更報告書の通番及び共同保有者の新住所及び旧住所の記載

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 9

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 10

(訂正前)

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッド (Dunkin' Brands International Holdings Ltd.)
住所又は本店所在地	英国ロンドン フィンズゲート クランウッドストリート5-7、EC1V 9EE
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッド(Dunkin' Brands International Holdings Ltd.)
住所又は本店所在地	英国ロンドン レマンストリート2、E1W 9US
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	英国ロンドン フィンズゲート クランウッドストリート5-7、EC1V 9EE